

# 平成30年度第3回稲毛区支え合いのまち推進協議会 議事要旨

## 1 日時

平成31年3月22日（金） 午後1時30分～3時00分

## 2 場所

稲毛保健福祉センター 3階 大会議室

## 3 出席者

(1) 委員 飯田委員長、鈴木副委員長、古沢副委員長、安西委員、伊東委員、井村委員、岩上委員、上野委員、岡野委員、岡山委員、工藤委員、佐久間委員、津久井委員、布川委員、長谷川委員、早川委員、別所委員、眞智委員、松川委員、松原委員、三石委員、宮崎委員

※26名中 22名が出席

(2) 事務局 大塚稲毛保健福祉センター所長  
稲毛区地域振興課：中臺地域づくり支援室長  
地域福祉課：黒木地域福祉班主査、小泉主任主事  
社会福祉協議会稲毛区事務所：並木所長、鈴木副所長、平木主任主事  
稲毛区高齢障害支援課：水野課長補佐、藤代高齢支援班主査

## 4 会議の概要

### (1) 稲毛区支え合いのまち推進計画（第4期稲毛区地域福祉計画）の平成30年度の取り組みについて

事務局から、社会福祉協議会各地区部会エリアにおける平成30年度重点取組項目の取り組み結果について、資料により概要説明を行った。

主な質疑応答は以下のとおり。

### <質疑応答>

布川委員	私が車いすに乗っていたら、小学生達が物珍しげに寄ってきて、失礼なことを言われた。障害者をあまり見たことがないからだと思うが、私のような障害者がいるということを小学生にも理解してもらいたい。
飯田委員長	社会福祉協議会地区部会においては障害者委員会があり、小学校においても障害者教育をしているだろうと思う。2020年に東京パラリンピックが開催されることもあり、考えていかなければならない問題だと思う。
並木所長	社会福祉協議会稲毛区事務所においても、小中学校で「ふれあい教育」ということで障害者の疑似体験等を行っているが、今ご意見をいただいたので、千葉市ボランティアセンター等と協力して、さらに各学校での障害者への理解を広げる取り組みを進めていきたいと思う。

松原委員	私も身体障害者手帳を持っているが、街中で人ごみの中を杖を持って歩いていると、ぶつかられたり、杖を蹴飛ばされたりする。障害者に対して理解を持ってもらいたいと私も思う。
------	--

### (2) 支え合いのまち稲毛（稲毛区推進協だより）の発行について

事務局から、第26号の記事として、「地域ケア会議」、「ちばシティポイント」について掲載することを広報委員会において決定し、資料（案）のとおり本年3月末に発行する予定であることを説明した。また、次号で掲載してほしい記事があれば、事務局に連絡するよう依頼した。

特に質問・意見はなく、概ね原案どおり発行することとして承認された。

### (3) 地域共生社会の実現に向けた地域における取り組みのPR映像の受賞について

地域共生社会の実現に向けて地域における取り組みを推進するため、地域住民による支え合いをテーマとしたPR映像を千葉市が千葉市社会福祉協議会や地域の協力を得て作成し、この映像が厚生労働省により優秀賞として表彰されたことについて、千葉市地域福祉課から説明し、PR映像を放映した。

主な質疑応答は以下のとおり。

#### <質疑応答>

工藤委員	この支え合い活動について、ごみ出し等をしてもらった場合、協力員に対する報酬はあるか。
並木所長	無償で活動していただいている。
工藤委員	ちばシティポイントは利用しているか。
並木所長	利用していない。
飯田委員長	高所の電球交換は、どうしているか。
鈴木副所長	脚立を使えば無理なく交換できるような高さの電灯については、協力員が交換している。ただ、天井に設置されているシーリングライトなど、脚立に登っても手が届かないような場所はお断りしている。この支え合いの会の活動は「無理なく行う」という原則なので、無理なくできる範囲で対応している。

### (4) ヘルプカードについて

障害のある方などが携帯し、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするため作成されたヘルプカードについて、事務局から資料により説明した。

質疑応答は、以下のとおり。

## <質疑応答>

眞智委員	ヘルプカードをもらうには診断書等が必要であるか。
藤代主査	証明書類は必要としておらず、希望があれば渡している。
眞智委員	「災害時は、避難場所での声かけ等の支援をお願いします」とあるので、災害が発生したときに、ヘルプカードを避難所に一定数置いておけばよいと思う。
藤代主査	担当部署がその対応を予定しているかは不明であるので、このようなご意見をいただいたことを担当部署に伝えたいと思う。
布川委員	私もこのカードを携帯し、実際に支援していただいている。私は、障害で声をききとりにくいので、相手にカードを見せると、大声でゆっくり話してくれる。
大塚所長	ヘルプカードは千葉県が作成したものであるが、起源は東京都である。 配布方法については、当初は障害者手帳を呈示してもらうことも検討していたが、妊婦等も対象としており敷居を高くしないよう証明書の呈示は必要とせず、カードが必要という方にお渡ししている。

## (5) その他

次回の開催は、本年6月に予定していることを説明した。